

設計委託業務仕様書

委託業務名 令和8年度 神領小学校浄化槽改修工事設計委託業務

1 設計内容

本仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」(最新版)による。

- (1) 設計は、次表のうち、○印を付したものについて行うものとする。

○	建築設計
	建築構造設計
○	電気設備設計
○	機械設備設計
○	屋外付帯設計 * 今回工事範囲の既設舗装復旧
	駐車場整備設計
	関連整備設計
	解体設計
○	積算・見積書作成

- (2) 目標とする工事費の額(直接工事費) _____ 円
* 契約後に提示する。

- (3) 工事施工予定期間 着工の日より _____ 日間の予定
* 工事工程検討のうえ決定する。なお解体工事は本体工事前の工事完了とする。

- (4) 設計書は次の工事別に作成する。

- 1 合併処理浄化槽設置工事 _____
 - 2 既設浄化槽解体撤去工事 _____
 - 3 上記関連整備工事 _____
 - 4 _____
- その他、町が指示する工事区分とする。 _____

2 業務担当技術者の種別及び資格等

業務担当技術者については、次のとおり指定する。
工事着手時に委託業務担当技術者選任届を提出すること。

- (1) 管理技術者(1名以上)
管理技術者は、一級建築士の資格を取得後13年以上であり、(ただし、発注者の承認を得たときは、この限りでない。)、かつ、対象業務全般について掌握し、設計監理業務について高度の技術・経験及び能力を有するものとする。
- (2) 主任担当技術者(建築担当技術者、設備担当技術者 各1名以上 ただし、原則として上記(1)以外の者とするが、発注者の承認を得たときは、この限りでない。)
主任担当技術者は、その業務内容を十分に理解し、設計業務に精通すると共に、設計業務について相当の経験と能力を有するもので、大学卒業後5年以上又はそれと同等の経験を有するものとする。

3 設計の進め方

- (1) 設計に当たっては、現地を十分調査のうえ、基本設計に沿って実施設計を進めること。また、係員の指示により必要に応じて図面を作成して提出すること。
- (2) 現地調査及び係員との打合せを十分に行い、意匠、機能及び構造等の基本的な考え方をまとめ、係員の確認を受けたうえで作業を進めること。
- (3) 建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律等並びにこれに基づく命令及び条例の規定等を遵守するほか、町の定める公共工事標準仕様書、各種設計基準及び標準図等に基づいて設計を進めること。
- (4) 工事実施時に支障となることがないように、官公署等との打合せを緊密に行い、結果を文書で保存しておくこと。
(例：建築主事、消防署、上水・下水管理者、電力・電話・ガス会社等)
- (5) 目標とする工事費の額は、経費を除いた直接工事費の額とし、建築工事、設備工事及び屋外付帯工事の合計額が、この範囲内に納まるよう設計を進めること。
- (6) 建築及び設備の設計工程を明確にし、各設計担当者相互の連絡を密にすることにより、設計作業が円滑に進むよう努めること。
- (7) この要領に明記されていない事項があるときは、係員と協議して定める。

4 設計図書の作成

- (1) 設計図書の用紙の大きさ、書式、構成及び編集方法等は、係員と協議のうえ決定すること。
- (2) 設計図書には、全て氏名及び建築士登録番号を記入し、捺印すること。
- (3) 積算書、構造計算書等の書式は独自のものを使用してよい。(ただし、A4版ファイルを原則とする。)

5 提出する設計図書等

- (1) 設計が完了したときは、設計図書(図面及び設計書並びに構造、負荷及び流量計算書等)の焼図及び数量計算書等を係員に提出し審査を受けること。また、訂正の指示があった場合は、訂正を行った後、設計図書の原図を引き渡すこと。

(2) 成果品

①基本設計：今回対象外

次表のうち、○印を付したものを、指定部数提出する。

	種類	内容	備考
○	基本設計図	附近見取図、配置図、平面図、立面図、断面図、矩計図 特記仕様書、特記事項、面積表 その他 給排水、電気等の内外部器具及び配管接続等図面	
○	設計説明書	上記基本設計図決定の説明 1. 配置(隣地及び既存建物等)	

		2. 一般計画(位置図及び配管経路図等) 3. 設備計画(経済的な優位点等) 4. 特記事項・その他	
	コスト縮減対策説明書	コスト縮減を図るための提案、説明書	
	グリーン化対策説明書	環境負荷を低減させるための提案、説明書、グリーン技術選定リスト	
○	建設予定地調査書	建設または配置予定地の概要、特記すべき事項等	
○	工事費概算書	建築工事の主要工事別の概要 設備工事の主要工事別の概要 外構工事の主要工事別の概要	

②実施設計

次表のうち、○印を付したものを、指定部数提出する。

	種類	数量等	備考
○	設計図書(原図)	次に掲げる設計図書一覧表1～3のうち、○印を付したものの原図一式 CD-RまたはDVD-R(電子データ)	図面ケースとも 用紙の大きさは係員の指示による 電子データは(注1)による
○	設計図書(焼図)	二つ折製本 2部 白焼きホチキスとめ(指示部数)	詳細は係員の指示による
○	設計書	白焼き 2部 内訳書データ	詳細は係員の指示による
○	数量計算書	原稿一式	数量調書、単価調書及び見積書等
○	設計計算書	白焼き 1部 PDFデータ	(注2) PDFデータは設計図書(電子データ)と同じ電子媒体に保管してもよい
	グリーン化技術チェックリスト リサイクル計画書(積算段階) 資材使用調書 構造計算チェックリスト	白焼き1部又は 電子データ	電子データによる場合は、設計図書(電子データ)と同じ電子媒体に保管してもよい。
	透視図	外観2枚(鳥瞰図及びファサード)	鳥瞰、方向等は係員の指示による *手書き又はコンピュータグラフィック
	模型		縮尺、ケースの有無等は係員の指示による。
	建築確認申請書他	必要部数	申請書及び関係図書 手続き業務を含む。 構造計算適合性判定が必要な場合は、手数料を含む。
	消防法による届出書	必要部数	使用開始届及び関係図書 手続き業務を含む。
	都市計画法適合証明	必要部数	手続き業務及び手数料を含む。
	省エネ措置の届出等 (注3)	必要部数	届出等業務を含む。
	建築物環境配慮計画書の届出等(注4)	必要部数	届出等業務を含む。
	特定生活関連施設新築等協議書の届出等(注5)	必要部数	届出等業務を含む。
○	その他係員の指示するもの	必要部数	届出等業務を含む。

(注1) 図面データのファイル名は、日本語とする。

CD-R等電子媒体に、

- ・ PDFデータ
- ・ CADデータのファイル形式が、SFC形式のファイルのもの
- ・ CADデータのファイル形式が、使用したCADのオリジナルファイル形式のもの（ただし、jww・dxf・dwg形式に限る。）

を保管するものとし、それぞれをフォルダを別にして、整理して保管すること。

CD-R(DVD-R)への書き込み後の電子成果物について、最新のウイルス定義データを用いてウイルスチェックを行い、コンピュータウイルス等が無く、安全であることを確認する。

電子媒体を収納するケースの背表紙には、「委託業務名」、「作成年月」を横書きで明記すること。

電子媒体への記載項目は、原則直接印刷とし、表面に損傷を与えないよう注意すること。

(注2) 設計計算書のうち構造計算書については、国土交通大臣認定プログラムにより計算を行うこと。

設計対象建築物を計算可能な認定プログラムが存在しない等の理由で、係員の承諾を得た場合には、認定プログラム以外での計算を認めるが、額の変更対象としない。

(3) 成果品の取り扱いについて

提出された設計図書(電子データ)については、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

設計図書一覧表 1

	種 類	備 考		種 類	備 考
	A. 共通設計図			B. 屋外附帯設計図	
○	1. 表紙			1. 敷地平面図	
○	2. 図面目録			2. 雨水排水平面図及び詳細図	
○	3. 工事概要			3. 縦横断面図	
○	4. 特記仕様			4. 擁壁等詳細図	
○	5. 配置図、附近見取図			5. 困障平面図及び詳細図	
	6. 面積表、面積計算書		○	6. その他必要な図面	
○	7. 概略工事工程表				

設計図書一覧表 2

	種 類	摘 要		種 類	摘 要
	C. 建築設計図			D. 電気設備設計図	
	1. 内外仕上表		○	1. 変電設備機器配置図	
	2. 各階平面図		○	2. " 系統図	
	3. 立面図 (4 面)			3. 電灯設備各階平面図	
	4. 断面図			4. " 幹線平面図	
	5. 軸組図			5. " 平面詳細図	
	6. 基礎伏図			6. " 器具取付詳細図	
	7. 床伏図			7. 電灯設備系統図	
	8. 小屋伏図			8. " 集合計器盤	
	9. 梁伏図			9. " 分電盤	
	10. 天井伏図			10. " 器具取付表	
	11. 屋根伏図			11. " 予備電源設備図	
	12. ペントハウス		○	12. 動力配線設備平面図	
	13. 平面詳細図			13. " 系統図	
	14. 矩計詳細図			14. " 制御盤図	
	15. 階段詳細図			15. 電話配管各階平面図	
	16. 各部詳細図			16. " 系統図	
	17. 室内展開図			17. " 端子盤図	

	18. 建具表			18. 火災報知器設備各階平面図	
	19. 構造伏図			19. " 系統図	
	20. 床梁及び壁リスト			20. " 機械図	
	21. 床板・階段・基礎配筋図			21. 放送設備各階平面図	
	22. ラーメン配筋図			22. " 系統図	
	23. ブロック配筋図			23. テレビ聴視設備各階平面図	
	24. 防火壁			24. " 系統図	
	25. 山留め、水替詳細図	必要があれば		25. " 機器図	
	26. 日影図	必要があれば		26. 避雷針配線及び取付図	
○	27. その他必要な図面			27. 電鈴設備各階平面図	
				28. " 系統図	
				29. " 機器図	
				30. 情報設備各階平面図	
				31. 情報設備系統図	
			○	32. その他必要な図面	

設計図書一覧表 3

	種 類	摘 要		種 類	摘 要
	E. 機械設備設計図 (給排水、衛生、ガス、空調、冷暖房)			F. 屋外附帯設計図	
○	1. 衛生設備各階平面図			1. 敷地測量図	
○	2. " 系統図			2. 敷地平面図	
	3. " 詳細図			3. 縦横断面図	
	4. 消火栓設備各階平面図			4. 擁壁等詳細図	
	5. ガス設備各階平面図			5. 構内舗装図	
	6. 受水槽詳細図			6. 工作物各図	
	7. 高置水槽詳細図		○	7. その他必要な図面	
○	8. し尿浄化槽詳細図				
	9. 換気設備各階平面図				
	10. " 系統図			G. 設計計算書	
	11. " 詳細図			1. 構造計算書	
	12. 冷暖房設備各階平面図				
	13. " 系統図			2. 設備構築物構造計算書	
	14. " 詳細図			3. 給水流量計算書	
	15. 空気調和設備各階平面図		○	4. 排水 "	
	16. " 系統図		○	5. 浄化槽容量計算書	
	17. " 詳細図			6. 換気量計算書	
	18. エレベータ設備平面図			7. 暖房負荷計算書	
	19. " 機械室詳細図			8. 冷房 "	
	20. " カゴ詳細図			9. 電圧降下計算書	
	21. シャフト詳細図			10. 照度計算書	
○	22. その他必要な図面				

6 貸与する図書及び資料

次表のうち○印を付したものを貸与するので、適切な保管に努めること。また、貸与品は、成果品の引渡しの際に、すみやかに返却すること。

	種 類	摘 要		種 類	摘 要
	1. 敷地測量図			6. 各種標準図	
○	2. 各種設計資料	建築設計図		7.	
	3. 基本設計図書			8.	
	4. 地質、地盤調査資料			9.	
	5. 各種設計基準図			10.	

※各種設計資料は他工事の建築設計図（印刷物）とする。

7 工事予定地及び設計概要

予定建築物の概要は次表により、設計過程において予定の面積を超える恐れがあるときは、すみやかに係員に協議すること。

工事予定地	神山町神領字大埜地		
名 称	構 造 ・ 規 模	数 量（面積）	備 考
浄化槽改修	・ 合併処理浄化槽設置工事 一式 処理水放流にともなう配管経路は町担当係員と協議の上決定する。 当初浄化槽は単独槽であり汚水の処理のために今回建物及び周囲の雑排水経路を調査すること。 電源容量確認のうえ不足の場合は容量増 ・ 既設単独浄化槽及び蒸発散槽解体処分工事一式	1 8 8 7 m ²	

8 設計委託履行期間等

- (1) 履行期間 契約書による。
設計期間 委託契約書日の翌日 ～ 令和8年11月30日まで
ただし、解体設計は、係員の指示により前もって完了するものとする。（新築工事に影響のある範囲）

9 その他委託上の条件

- (1) この設計の著作権は町に帰属するものとし、町において必要に応じ設計内容の変更を行うことができるものとする。
- (2) 工事実施にあたり、設計内容に疑義が生じた場合は、設計受託者は責任ある回答を行うこと。また、当該問題の解決のため現場指導を求められた場合は、担当者を現地に派遣すること。
- (3) 工事実施にあたり、設計受託者の責めに帰する事由により設計変更の必要が生じたときは、係員の指示により、設計受託者において設計変更図書の作成を行うこと。
- (4) 届及び法令に定められた諸手続きは、設計受託者において行うものとする。
- (5) 上記（4）による申請・届け出及び判定費用は業務費に含むものとする。